

特選神名牒

相摸國十二座

○今神奈
川縣管下

大一座

小十二座

○足上郡一座 小

寒田神社

祭神 日本武尊

祭神 日本武尊

今按社傳祭神日本武尊と云るは總國風土記の説にて信がたし注進狀に此社酒勾川の上にして田の中に川岸に向ひてませり酒勾は相摸の轉にて相摸田神社ならん古老の説にも社地を相摸田と號すと云傳ふとあるは由ある事なるべし始附て考に備ふ

祭日 七月卅一日

社格 郷社

相摸國高座郡 愛甲郡

祭神 衣通姫命

祭日 七月三十一日

祭神 神倭伊波禮彥命

所在 山西村(中郡吾妻郡大字山西)

○大住郡四座 小並

前島神社

祭神 宇邇能和紀郎子命

今按注進狀に當社の境域は馬入川の岸に突出して出水の爲に多く流損す崎處と云べき地勢なれば前島神社と云るならんと云り

祭日 八月二十八日

社格 郷社

所在 四ノ宮村 宮ノ (中郡大野村大字四ノ宮)

高部屋神社

祭神 神倭伊波禮彥命

祭日 九月十五日

社格 村社(郷社)

所在 下槽屋村(中郡成瀬村大字下柏屋)

今按に本村の隣村に高森村あり其地なる高森神社を近頃高部屋神社と云說あれどこは唯村名の高と云によりて附會せし說にて確證なれば從はず

○餘綾郡一座 小 (明細帳海綾郡とあり)

川勾神社

祭神 大酒解神小酒解神

大庭神社

祭神 大酒解神小酒解神

大庭神社

祭神 大酒解神小酒解神

祭日 八月二十五日

社格 村社(明細帳海綾郡とあり)

所在 大庭村(高座郡明治村大字稻荷)

深見神社

祭神 武甕槌命 稲鹿島社

祭日 十一月十五日

社格 村社

所在 深見村(高座郡大和村大字深見)

宇都母知神社

祭神 大酒解神小酒解神

祭日 九月九日

社格 村社

所在 打戻村(高座郡御所見村大字打戻)

寒川神社

祭神 寒川比古命

祭日 九月廿一日

社格 郷社

所在 小野村(愛甲郡玉川村大字小野)

○高座郡六座 大一座 小五座

祭神 日本武尊

祭日 九月二十一日

社格 郷社

所在 小野村(愛甲郡玉川村大字小野)

神位 仁明天皇承和十三年九月丙午奉授相摸國無位寒川從五位下文德天皇齊衡元年三月戊戌加三相摸國寒川神從

三四五